

(2) 主要な人と自然との触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

先に作成した主要な触れ合い活動の場のリストから、環境保全上注目すべき触れ合い活動の場を抽出し、その注目すべき理由（抽出根拠）、概要（規模、内容、利用者数）、環境保全関係の法令指定状況及び情報源等を表にまとめ、合わせてその概略分布図を作成する。表16-2に、里地地域における触れ合い活動種のリストを示す。

注目すべき触れ合い活動の場とは、環境保全関連の法令により指定されているもの、既往の調査により自然性や歴史性等の観点から選定されているもの、多数の人々により利用されているもの、地域住民とのかかわりが特に深いもの等である。

また、概略分布図は、原則として1/5万程度の縮尺の地形図をベースとして作成することとするが、既存資料の精度が低い場合には、1/20万の縮尺でもやむを得ないこととする。

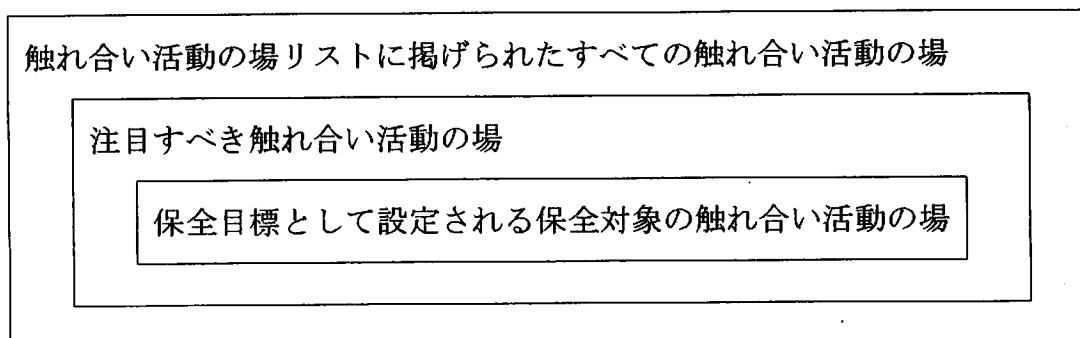
表16-2 触れ合い活動種リスト（里地地域の例）

ここに示した事例は里地地域における活動種を整理した例である。地域に応じて特徴的な活動や、新しい活動、今は途絶えているが復活の兆しのある活動など、適宜加除を行うて活用することが必要である。

活動種	含まれる活動タイプ	内容例
1	観察 採集-A（生き物・自然） 採集-B（食物・作物）	自然観察、動物観察、野鳥観察、野鳥のバンディング調査、魚の観察、水辺の生き物探し、昆虫観察、森林観察、野草観察、景色と自然を観察する、山の名前を調べる 貝殻ひろい、石ひろい、魚釣り、ザリガニ釣り、カエル捕り、おたまじゃくし捕り、昆虫採集、ドングリ拾い、植物採集、木・朽木の採集 山菜採り、栗拾い、たけのこ掘り、芋掘り、イチゴ狩り、野菜の収穫、果物狩り
2	クラフト 草花あそび 畑仕事 土あそび	ストーピング、木でいろんな物を作る、竹トンボを作る、クラフトを作る、ぶんぶんゴマを作る、リース作り、花輪作り、草笛を作る、葉っぱの水車を作る、笹舟流し、笹アメ作り 葉っぱあそび、花摘みあそび、四葉のクローバー集め、色水作り 農業体験、山林で四季の仕事をする、畑仕事、農作業、花を育てる、庭木の手入れ、桜の苗木の管理 土遊び、どろんこあそび、砂場あそび、砂のトンネルを作る、雪あそび
3	冒険遊び 川あそび	木登り、木の枝を拾って振り回す、切り株の跳び箱を飛ばす、宝さがし、ターザンごっこ、探検ごっこ、秘密基地づくり、家づくり、テントづくり 川あそび、川で泳ぐ、浮輪で遊ぶ、川で石を投げる、石を積んで池を作る、小さな小川を作る、船遊び
4	トレッキング・ハイキング 森林浴 散歩	トレッキング、ハイキング 木陰で休む、森林浴 散歩、散策、ウォーキング、歩け運動、運動をしながら田圃を廻る
5	修行 登山	修行 登山、崖登り、沢登り
6	創作 季節を味わう 観賞 眺望 描く	俳句を作る、花を生ける、山の花を切って生ける、河原の草を切って生ける 季節感を味わう、自然の中で気分を爽快にする、枯葉を踏んで音を楽しむ、涼をとる、武蔵野の風情を味わう、季節の移り変わりを観察 花見、新緑の鑑賞、草花の鑑賞、アヤマ鑑賞、ホタル鑑賞、ヤマツツジ鑑賞、紅葉を楽しむ 景観を楽しむ、双眼鏡で景色を見る、滝を見る、沼を眺める、展望台に登る 絵を描く、スケッチ、風景写真を撮る
7	バーベキュー キャンプ・ピクニック	バーベキュー、弁当を食べる、焚き火、焼き芋を焼く、生みたての卵を食べる ピクニック、キャンプ、オートキャンプ
8	すべり遊び 凧上げ アスレチック かくれんぼ、ままごと	ダンボールを使って土手を滑る、芝滑り、草滑り、ソリあそび 凧上げ、孫と凧上げをする アスレチック かくれんぼ、色おに、高おに、ままごと、料理ごっこ、お店やさんごっこ
9	マウンテンバイク サイクリング スキー・グランドゴルフ 乗馬（ホーストレッキング） オリエンテーリング	マウンテンバイク サイクリング スキー、ポート乗り、グランドゴルフ 乗馬 オリエンテーリング
10	参拝 温泉	参拝 温泉に入る
11	旅行 ドライブ	旅行 ドライブ、車に乗って見物する
その他		遊具遊び、ごっこあそび、ランニング、体操、祭りを見に行く、踊る、清掃体験、ボール遊び、ラジコン、ペット遊び、ゲートボール、交流、魚釣りを見る

出典：海津市・宮川・真坂・上杉（1997）「子ども・親子・高齢者の身近な自然とのふれあい活動に関する研究」ランドスケープ研究 Vol.60, No.3

注目すべき触れ合い活動の場と保全目標として設定される保全対象の触れ合い活動の場との関係



例

地域概況調査によって把握された触れ合い活動の場のうち、保全上注目すべき触れ合い活動の場として挙げられるものは、図〇〇及び表〇〇に示すとおりである。

### 3 基礎情報の収集・整理

地域概況調査の手法及び収集すべき情報等は「景観」と概ね同様であるが、現状では「触れ合い活動の場」は、既存資料として把握されている可能性が少ないことから、環境影響評価の項目・手法の選定に必要な情報を収集するためには、ヒアリングや概略踏査を重視する必要がある。

#### 《資料調査》

既存資料は、国、県、市町村等の公的機関が発行・公表しているものを基本として収集するが、市販のものや個人・団体などが発行している資料にも有効なデータがあることから、できる限り幅広くデータを収集するよう努める。

近年、各自治体が環境基本計画や環境管理計画等を策定する際に、市民の自然との触れ合い活動の場所や自然の名所、生物の生息地などの基礎的なデータを調査・公表している例があるが、これらのデータを見落とさぬよう収集するとともに活用することが望ましい。

#### 《専門家等へのヒアリング》

専門家等へのヒアリングは、既存資料では把握することの出来ない情報を得るとともに、既存資料の所在を確認するためにも必要な調査であり、一般的に利用実態に関する情報の少ない「触れ合い活動の場」においては特に重要な調査である。

ヒアリング対象者としては、近在の大学等の研究者、博物館の学芸員、地方自治体の職員（環境行政担当者、自然保護行政担当者、教育関係者等）、地域の自然愛好家・活動団体・保護団体、観光産業従事者、地元有識者等の中から、適宜協力を得られる範囲内で実施することになるが、環境影響評価の手続等について事前に丁寧に説明するなど、できる限り多くの方々の協力が得られるよう、きめ細かな対応が必要である。